年次有給休暇の一斉付与に関する協定書

　　株式会社○○と従業員代表○○○○は、年次有給休暇の一斉付与に関して、以下のとおり協定する。

１．会社は平成○年○月○日から○月○日までの○日間、及び平成○年○月○日から○月○日までの○日間、次に定める従業員に対して年次有給休暇を与える。

（１）正社員

（２）週の所定労働日数が正社員と同様の契約社員、パート・アルバイト社員

（３）週の所定労働日数が正社員の所定労働日数に満たない契約社員、パート・アルバイト社員のうち、上記日程が契約所定労働日の従業員

２．この期間の年次有給休暇については、個々の従業員が休暇取得届を提出することを要しない。

３．本年度入社従業員など、○年○月現在に有する年次有給休暇の日数から５日を控除した残りの日数が第１条で振り当てた日数に満たない者に対しては、その振り当てた日数と保有する年次有給休暇との差を特別の有給休暇とする。

４．次に掲げる者に対しては、年次有給休暇の計画的付与に関する規定を適用しない。

（１）計画的付与期間中に退職する者

（２）長期欠勤、休職及び休業中の者

（３）業務上の負傷による療養のため休業している者

（４）産前産後休業中の女性

（５）育児休業・介護休業中の者

（６）その他適用除外とすることが必要と認められる者

５．この協定の定めに関わらず、会社は業務の都合によりやむを得ず、一部の従業員の出勤が必要と認められるときは、従業員代表と協議のうえ決定するものとする。

６．本協定の有効期間は、平成○年○月○日から平成○年○月○日までとする。

　　平成○年○月○日

株式会社　○○

代表取締役　○○　○○　　印

従業員代表　○○　○○　　印